

P2 ▶ 「新入社員 萌は自分を守れるか!？」配信開始しました

P3 ▶ シンポジウム「経営力アップ↑今こそ正社員化！」を行いました

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 「職業訓練校 生徒作品展'17&匠の技展」を開催しました

P6 ▶ 「平成29年度東京都中小企業職業訓練助成金」のご案内

平成29年(2017年)2月24日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(27)74

はたらく



TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
 TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業13社に認定状授与

ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京2017を開催しました!

東京都は、2月8日(水)、東京国際フォーラムにて、「ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京2017」を開催しました。企業の人事労務担当者や経営者など、多くの来場者で賑わいました。

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業認定状授与式

東京都では、生活と仕事の調和に向けてすぐれた取組を行っている中小企業を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」と認定しており、今年度もフェスタの中で認定状の授与式を行いました(28年度認定企業一覧は次ページ参照)。式では、小池知事が主催者を代表して挨拶し、「ワーク」の前に「人生、生活」があるということで、あえて「ライフ」を先に出して「ライフ・ワーク・バランス」としたことを紹介したうえで、「誰もが活躍できるダイバーシティの実現には、誰もがそれぞれ最適なワークスタイルを選択できるように、働き方の改革を進めていかなければならない。これは、企業にとっても、必要な人材を確保する上で、極めて重要な取組である」と述べました。また、「来年度予算案の目玉の一つが、テレワークの推進である。企業におけるテレワークの導入や活用を強力に後押ししたい」とし、今日のフェスタでテレワークへの関心を深めてほしいと呼びかけました。

続いて、審査委員長の小倉 一哉 氏(早稲田大学商学大学院教授)から、「今年度は、制度を整備するだけでなく実効性を担保するような工夫がみられた」との講評がありました。その後、認定企業を代表して、(株)ランクアップ(長時間労働削減取組部門)へ、小池知事から認定状が直接授与されました。



▲認定状授与式の様子

メインステージイベント

メインステージでは、基調講演やパネルディスカッション、トークセッションが行われました。基調講演では、慶應義塾大学商学部教授の樋口 美雄 氏が「経営戦略としての“働き方の見直し”」をテーマに講演を行いました。樋口氏は、ライフ・ワーク・バランスに取り組むことが、企業の生産性を向上させ、競争力を高めるとし、「働き方改革のための人的投資、教育訓練は、企業にとってコストというよりも投資である」と締めくくりました。午後からは、パネルディスカッション「柔軟な働き方で生産性向上～働きやすい職場づくりと企業成長～」が行われ、フリーアナウンサーの馬場 典子 氏をコーディネーターに、日本マイクロソフト(株)執行役員常務の織田 浩義 氏、慶應義塾大学大学院特任教授の高橋 俊介 氏、社会保険労務士の武田 かおり 氏、(株)ランクアップ代表取締役の岩崎 裕美子 氏がパネリストとして登壇しました。ライフとワークのバランスをとるにはどうしたらよいか、テレワークを導入することの効果などについてディスカッションが行われました。さらに、トークセッション「ライフ・ワーク・バランスを実現するために求められる意識改革」が行われ、国際ジャーナリストの蟹瀬 誠一 氏と、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の林田 香織 氏が登壇しました。意識改革をするうえで、言葉の影響は大きく、特に経営トップの発言は大切であることなど、意識を変える方法・考え方について意見が交わされました。



▲満員のパネルディスカッション

認定企業ブース、関係団体・行政ブース

会場内では、このほか、認定企業や関係団体、行政機関のブース出展や、ミニセミナーなどが行われました。このうちテレワーク体験コーナーでは、在宅勤務者と実際にオンラインで会話や会議を行う体験が行われ、多くの人が説明に耳を傾けていました。



▲知事もテレワークを体験

(1ページの続き)

平成28年度 東京ライフ・ワーク・バランス認定企業のご紹介

今年度は、以下の6部門13社が「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」に選ばれました。各社の主な取組をご紹介します。

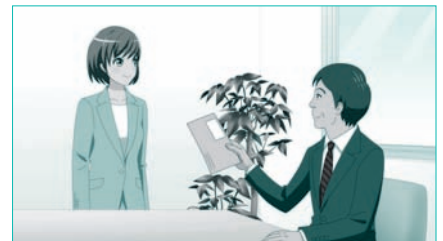
| 企業名 | 主な取組 |
|------------------------------|---|
| ① 長時間労働削減取組部門(2社) | |
| (株)アドバンテッジ リスクマネジメント | ノー残業デーの実施/定時後のミーティングの原則禁止/時間外労働の事前申請制 |
| (株)ランクアップ | 就業時間の30分前に帰れる制度/時短勤務/時間休/業務スピードを上げる社内ルール |
| ② 休暇取得促進部門(1社) | |
| (株)アオアクア | 年間休日130日に加えたリフレッシュ休暇等/全休暇が半日単位で取得可能/有給休暇取得率100% |
| ③ 仕事と育児の両立推進部門(1社) | |
| (株)赤ちゃん和妈妈社 | 繰上げ繰下げ勤務等の制度を、子どもが小学校6年生まで取得可能/パパ休暇制度の導入(5日間) |
| ④ 仕事と介護の両立推進部門(1社) | |
| (株)白川プロ | アンケートの実施/パンフレットの配布/セミナーや相談会/有給休暇未消化分を介護休暇に積み増し |
| ⑤ 多様な勤務形態導入部門(3社) | |
| アルス(株) | モバイル勤務等による勤務場所の多様化/短時間勤務等による柔軟な勤務時間制度の導入 |
| エス・イー・エス(株) | テレワーク勤務制度の整備/社内の説明会等による、テレワーク勤務制度を利用しやすい環境づくり |
| ChatWork(株) | 個々の社員の状況に応じたリモートワーク/勤務地選択等自らキャリアを決められる仕組み/副業承認 |
| ⑥ 職場における女性の活躍促進部門(5社) | |
| (株)内野製作所 | 女性向けの施設環境/管理職候補の女性に対する研修の実施/複数担当制による女性の人材育成 |
| (有)ケア・プランニング | 育休明けの女性を短期間正社員を経て管理職に登用/採用面接時に社内体制を説明/保育料補助 |
| セントワークス(株) | ちびおやランチ会(未就学児がいる時短勤務者のランチ会)/イクボスセミナー/在宅勤務制度 |
| 多賀建設(株) | 女性を積極的に採用/女性の資格取得等を計画的に実施/出産や育児の際の休暇・手当の実施 |
| (株)トーリツ | 保育ルームの拡充/育児・介護等での時短勤務等/柔軟な勤務体制による管理職層の増加 |

知れど損な労働法 第3弾

「新入社員 萌は自分を守れるか!？」配信開始しました!



近年、長時間労働や過労死、過労自殺などの問題に関心が集まっています。労働相談情報センターでは、就労前後の若者を対象とした「動画で見る 知らないで損する労働法」の第3弾として、「新入社員 萌は自分を守れるか!？」の配信を開始しました。本動画は、新入社員“佐倉萌”が経験する問題を通して、労働法の役割や労働契約、就業規則の基本をアニメで気軽に学べる内容となっています。「労働法とは」「労働契約」「就業規則」の3編(各約4分)です。ぜひご覧ください。



動画は、労働相談情報センターのホームページからご覧になれます。

<http://manabu.metro.tokyo.jp/douga/> 【問合せ先】労働相談情報センター 事業普及課 ☎03-5211-2209

なお、労働相談情報センターでは、日頃から、解雇、賃金不払いなど、労働問題全般に関する相談に応じています。窓口の詳細は下表のとおりです。ぜひご活用ください。

【労働相談情報センター相談窓口】

電話相談 東京都ろうどう110番
☎0570-00-6110

平日：9時～20時(終了時間)
土曜：9時～17時(終了時間)

来所相談

平日：9時～17時(終了時間)
平日夜間：17時～20時(終了時間)
※事務所ごと決められた曜日に対応
土曜：9時～17時(終了時間)
※飯田橋のみ実施

注1：来所相談については予約が必要です。
注2：年末年始は対応していません。

| | 所在地 | 電話番号 | 担当区域 | 夜間 |
|-----|--------------------------------------|--------------|--|-----|
| 飯田橋 | 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 9階 | 03(3265)6110 | 千代田区、中央区、 新宿区、渋谷区、中野区、 杉並区、島しょ | 月・金 |
| 大崎 | 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階 | 03(3495)6110 | 港区、品川区、目黒区、 大田区、世田谷区 | 火 |
| 池袋 | 豊島区東池袋4-23-9 | 03(5954)6110 | 文京区、豊島区、北区、 荒川区、板橋区、練馬区 | 木 |
| 亀戸 | 江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ7階 | 03(3637)6110 | 台東区、墨田区、江東区、 足立区、葛飾区、 江戸川区 | 火 |
| 国分寺 | 国分寺市南町3-22-10 | 042(321)6110 | (以下の区域を除く 多摩地域) | 月 |
| 八王子 | 八王子市明神町3-5-1 | 042(645)6110 | 八王子市、府中市、 調布市、町田市、日野市、 狛江市、多摩市、稲城市 | 水 |



シンポジウム「経営力アップ↑今こそ正社員化！」を行いました

東京都では、1月17日(火)、有楽町朝日ホールにて、シンポジウム「経営力アップ↑今こそ正社員化！」を開催し、企業の人事労務担当者など多数の方が参加しました。

最初に、イケア・ジャパン株式会社カントリーHRマネージャーの泉川 玲香 氏による基調講演が行われました。泉川氏は、「イケアでは、従業員のことを「コワーカー（ともに働く人）」と呼んでいる。人は、200人いたら一人として同じ人はいない。ダイバーシティとはそういうことを許容していくことであり、常に多様性について意識していることが重要である。会社には多種多様な人がいたほうが、より良いアイデアが生み出される」など、人を大切にすること、多様な人材がいることが会社の経営にとってプラスになるという点に力点を置きながら、「同一労働・同一賃金」や「短時間正社員制度」の導入といった人事制度改革をどのように成し遂げたかについて詳しく説明を行いました。



▲泉川玲香氏の基調講演

続いて、企業による取組事例紹介が行われました。(株)亀屋万年堂代表取締役社長の引地 大介 氏は、正社員化のメリットについて、「正社員に転換することで、雇用期間に定めがなくなり、安心して仕事に集中することができるようになる。従業員本人にとってキャリアアップ、モチベーションアップにつながる。企業にとって大切なのは“人”であるとの考えで、正社員化に取り組んでいる。」と述べました。

(株)浜野製作所代表取締役CEOの浜野 慶一 氏は、正規・非正規問わず、社員全員が会社の情報を共有していることや、正社員登用の希望があれば積極的に正社員登用を図っていることを紹介し、「我が社は“人”が大きな資源である。各自の置かれている状況や生活スタイルは多様化している。目標を共有し、助け合いのできる会社になりたい」と述べました。


休憩を挟んで、パネルディスカッションが行われました。フリーアナウンサーの生島 ヒロシ 氏をコーディネーターに迎え、泉川氏、引地氏、浜野氏がパネリスト、また、社会保険労務士の日隈 久美子 氏がコメンテーターとして登壇しました。ディスカッションは生島氏が各パネリストに質問を投げかける形で進み、「非正規労働者を正社員化することはコストではなく、投資と考える」「企業の規模に関係なく、正社員化することのメリットを経営者や従業員に伝えていけば、理解を得られるはずである」「取組を進めていない会社には、国や都の制度もあるので活用してほしい」「人を大切にしないと良いものはできない。そのことは、モノづくり業界だけではなく、すべての業種、職種についていえる」などの意見が交わされました。会場の外では、個別相談会も開催され、企業の人事労務担当者がブースを訪れて相談していました。



▲パネルディスカッション

中小企業向けパネルディスカッション「従業員のモチベーションアップのために」を開催しました

都立城東職業能力開発センターでは、1月19日(木)、人材育成や働きやすい職場づくりに取り組み、大きな成果を上げている中小企業経営者をパネリストに迎え、パネルディスカッション「従業員のモチベーションアップのために」を開催しました。モデレータは、TMI主宰・中小企業診断士の高島 利尚 氏、パネリストは、(株)今野製作所代表取締役社長の今野 浩好 氏、(株)西尾硝子鏡工業所代表取締役の西尾 智之 氏、(株)プレスク代表取締役の湯浅 信 氏の3氏がつとめました。

冒頭、モデレータの高島氏から、「経営環境が激変する今の時代にあっては、社員一人一人が変化を感じ取って自ら行動することが必要である。そのために大切なのは、いかにしてモチベーションをアップしていくかという点ではないか」との問題提起がなされました。パネリストの3氏は「経営自体をチームで行う」「掃除の徹底がクレームの原因の解消につながった」「目標は短期間で設定させる」などの具体的な実践内容と経営者としての思いを語り、意見を交わしました。最後に高島氏が「今いる人を大事にして一人一人の力を高めていくことが、これからもっと大事になっていく。いかにして社員のやる気を高め、お互いのコミュニケーションを大事にしながら事業を展開していくかがモチベーションアップの基本でもあり、経営者が最も意識するべきことではないか」と締めくくりました。詳しい内容は、城東センター  (http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/joto/post_33.html)をご覧ください。





東京労働局からのお知らせ

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

「5日連続！正社員就職ハロワdeメッセ」開催！

東京労働局では、中小企業の人材確保を支援するため、「5日連続！正社員就職ハロワdeメッセ」を開催します。特設ブースにて、参加企業が事業内容や仕事内容の説明を行い、面接を希望する場合は、面接を受けることも可能です。ぜひご参加ください。

【日時】3月6日(月)～10日(金) 9時30分～15時
【場所】ハローワーク品川 1階 エントランスロビー
【参加企業】各日2社

(正社員募集している都内企業が参加予定)

※詳細は東京労働局 をご覧ください

【問合せ先】東京労働局 職業安定部 職業安定課
 ☎03-3512-1655

求職者支援訓練4月開講コース



【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※東京労働局 でご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【募集期限】3月23日(木) **【開講日】**4月20日(木)

【受講料】無料(テキスト代等は自己負担)

お申込み・ご相談は、お住まいの地域を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を東京労働局に届出している企業の皆様

行動計画期間が今年3月末で終期になっていませんか？ 新しい行動計画の届出準備は進んでいますか？

- 「次世代育成支援対策推進法」では、企業は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。常時雇用する従業員が101人以上の企業は、この行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出ることが義務とされています。
- 仮に3月末で行動計画期間が終了する場合には、4月からの新しい行動計画を遅滞なく労働局に届け出なければなりません。しかし、「新しい行動計画づくりのための労使の話し合いを開始するのが遅れ、4月までに計画がまとまらなかった」などの理由で届出義務を果たせず、法違反として指導の対象となってしまう企業が、毎年見られます。
- 行動計画策定の取組は、従業員の仕事と子育ての両立に資するだけでなく、企業全体の働き方を見直す一つの契機ともなるものです。計画期間の終期が近い企業の皆様は、早めのご準備をお願いします。

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課
 (次世代担当) ☎03-3512-1611

労働委員会「労使関係セミナー in 都庁」が開催されました

1月27日(金)、中央労働委員会と東京都労働委員会との共催により、関東地区労使関係セミナーが都庁で行われました。企業の人事労務担当者や労働組合関係者など480名が来場し、過去最高の参加者数となりました。

最初に、東京都労働委員会公益委員(東京大学社会科学研究所教授)の水町 勇一郎 氏による基調講演「同一労働同一賃金について」が行われました。水町氏は、現在の日本は「正社員を中心とした、働きすぎ、長時間労働の問題」「正規、非正規の格差是正」という大きな2つの問題を抱えている」と述べ、この日は主に、昨年12月に政府が公表した「同一労働同一賃金ガイドライン案」についての説明がありました。中でも基本給や、賞与の制度設計についての詳細な解説があり、「2019年には関連法が施行されるので、会社や労使で十分な時間をかけて制度設計をする必要がある」と述べました。会場からは「自分の会社は労働組合との合意のもとに賞与を決定しているが、非正規労働者についてはどのように考えればよいか」「業績で貢献度をはかる方法について教えてほしい」など、多くの質問が寄せられ、関心の高さがうかがえました。

続いて、労働委員会委員によるパネルディスカッション「紛争解決事例の検討」が行われました。中央労働委員会地方調整委員の渡邊 絹子 氏がコーディネーターをつとめ、東京都労働委員会公益委員2名から「退職勧奨に応じなかった従業員への社外出向命令の是非が争われた事例」、「再雇用社員に対する一時金の不支給等をめぐって争われた事例」の報告がありました。その後、労働者委員(栃木県労働委員会)、使用者委員(埼玉県労働委員会)、公益委員(群馬県労働委員会)が、それぞれの立場からコメントし、コーディネーターがとりまとめを行いました。



▲講演する水町勇一郎氏



日頃の成果を発表！「職業訓練校 生徒作品展'17 & 匠の技展」を開催しました

1月11日(水)・12日(木)、新宿西口広場にて、「職業訓練校 生徒作品展'17 & 匠の技展」が開催されました。会場には、都立職業能力開発センターや認定職業訓練校等で学ぶ生徒の作品を展示するとともに、優秀作品の審査を行い、授賞作品を決定しました。また、様々な分野の名工による実演、プロが直接指導する体験教室、一流の技能士の作品展示も行われ、会場は多くの人で賑わいました。

【問合せ先】

東京都職業能力開発協会
振興課 ☎03-5211-2352



産業労働局長賞の紹介

産業労働局長賞には、板橋校の機械加工科生徒作品「プレス金型」が選ばれました。「機械加工科」は、おおむね30歳以下を対象とした2年課程の訓練で、1年目は、ものづくりの基本を中心に訓練を実施し、2年目にプレス金型の基本課題や応用実習を行い、機械加工技能検定2級程度を目指します。修了試験(技能照査)合格者は、「技能士補」の資格が取得できます。修了生は、光学機器・工作機械等製造業、金属製品製造業、自動車部品製造業などへ就職し、活躍しています。平成27年度就職率は100%でした。



都立職業能力開発センター4月入校生追加募集

都立職業能力開発センターでは、機械、建築、造園、電気、情報、印刷、塗装、介護、ファッション等、様々な分野の訓練科目を設けています。現在、4月入校生の追加募集を行っています。追加募集科目は、ホームページ「TOKYOはたらくネット」に掲載の募集リーフレットをご確認ください。

【訓練期間】①普通課程：2年または1年 ②短期課程：1年以下(6か月、3か月など)

【選考】3月17日(金)

【申込み】3月10日(金)までに、住所地を管轄するハローワークか各職業能力開発センター・校へ。見学可。

【授業料】①授業料年額118,800円、入校選考料1,700円。②は授業料、入校選考料ともに無料。

※教科書・作業服代は自己負担。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/>

【問合せ先】雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4716

キャリアアップ講習・労働セミナーのお知らせ

■職業能力開発センター キャリアアップ講習 3月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習

【講習内容】屋上・壁面の緑化と管理、雇用保険と労災保険の実務、利用者の力を引き出す介護技術等60コース(予定)

【対象】現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【会場】各職業能力開発センター・校

【費用】授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込み】3月1日(水)～10日(金)に、往復はがき、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>、[FAX](mailto:info@hataraku.metro.tokyo.jp)で、必要事項を記入の上、直接、講習を実施するセンター、校へ。※期間内必着のこと。

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4719

■労働相談情報センターの労働セミナー

【テーマ】「使用者のためのパートタイム雇用管理最新線!…改正パートタイム労働法から社会保険適用拡大まで。同一労働同一賃金ガイドライン案の動向も…」

【日時】3月10日(金)、17日(金) 14時～16時

【講師】社会保険労務士 北岡 大介 氏

【対象】使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

【会場】東京都国分寺労政会館4階 第5会議室

【定員】60名

【申込み・問合せ先】労働相談情報センター 事業普及課

☎03-5211-2209

詳細は<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>で。

TOKYOはたらくネット→労働セミナーのご案内

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

しごとを探している方、求職者向けのセミナー

(公財)東京しごと財団

- *初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。
 *セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります(「就活エクспレス」「東京しごと塾」を除く)。
 ※一部のセミナーは(☎)から申し込み可能です。(☎) <http://tokyoshigoto.jp/>

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

| 対象 | 講習・セミナー名 | 内容 | 日時 | 会場 | 定員 | 申込先 |
|----------|--------------------------|--------------------------------------|--|----------------------------|-----------------|--------------------------|
| 34歳以下 | 業界職種勉強会 職種編：営業職 | 営業職の業務内容・展望を基礎から学ぶ。企業との交流会も開催。 | 3月6日(月) 10時30分～16時 | 東京しごとセンター | 30人 | ヤングコーナー ☎03-5211-6351 |
| | 面接対策セミナー ～面接突破の心得3箇条～ | 志望動機や自己PRを中心に面接のポイントを座学と模擬面接で確認する。 | 3月2日(木) 13時30分～16時30分 | | 40人 | ヤングコーナー ☎03-5211-2851 |
| | 合同就職面接会 | 今春卒業予定の学生・既卒若年者を対象とした面接会。15社と直接面接可能。 | 3月3日(金) 13時～16時30分 (受付時間12時30分～16時) | | 120人 | |
| 30～44歳対象 | 就活エクспレス (適職探索コース) | これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向け。5日間コース。 | 3月6日(月)～10日(金) 9時30分～15時30分 募集期限：3月2日(木) | SPビル6階 (千代田区飯田橋3-11-20) | 25人 (面接選考あり) | ミドルコーナー ☎03-3234-1433 |
| | 東京しごと塾 | 職務実習や求人企業とのマッチングによる正社員就職及び採用後の定着支援。 | 3月8日(水)～5月30日(火) 9時30分～16時30分 募集期限：3月1日(水) | | 25人 (面接選考あり) | ミドルコーナー ☎03-3221-5877 |

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

| 対象 | 講習・セミナー名 | 内容 | 日時 | 会場 | 定員 | 申込先 |
|-------|---------------------|---|--------------------------|-------------|-----|---------------------|
| 29歳以下 | 若者と企業の交流会 in 立川 | 中小企業の魅力や仕事のやりがい等を理解するためのセミナー及び人事担当者との交流会。 | 3月6日(月) 12時30分～16時30分 | 立川グランドホテル | 50人 | 多摩 ☎042-329-4510 |
| | 若者と企業の交流会 in 国分寺 | | 3月22日(水) 12時～16時30分 | 東京しごとセンター多摩 | 50人 | |



従業員教育を支援！「平成29年度 東京都中小企業職業訓練助成金」のご案内

国の助成制度では対象とならない短時間・小規模な従業員教育にかかる費用を一部助成します。

→申請できる事業主

都内に本社又は主たる事業所がある中小企業等

→助成対象となる職業訓練

- ・受講者が2人以上で、都内で行われるOff-JT
- ・平成29年4月～平成30年3月に開始・終了するもの
- ・訓練時間が下表にあてはまるもの

| 中小企業 | | 共同団体 |
|-------------|-------------|-------------|
| 自ら企画し実施 | 教育機関に派遣 | 自ら企画し実施 |
| 6時間以上12時間未満 | 6時間以上20時間未満 | 6時間以上12時間未満 |

→助成対象となる受講者

- ・所属する事業所の所在地が都内である者
- ・当該職業訓練の出席率が8割以上の者

→支給額

- ・1人1時間あたり一律430円

注1：一企業(団体)あたり年度内100万円を限度とします。
 注2：受講者一人あたり年度内100時間を限度とします。

→活用例

新人研修、管理職研修、技能検定の準備講習会等

→申請方法

訓練開始月の前月20日(20日が土日の場合、直前の平日)までに、電話予約の上、下記管轄窓口へ交付申請書(☎)から入手可)を提出してください。

→管轄窓口

| 窓口 | 所在地 | 電話番号 | 担当地域(会社所在地) |
|-------------------------|-------------------|------------------|---|
| 中央・城北 職業能力 開発センター | 文京区後楽 1-9-5 | 03- 5800-2611 | 千代田区、新宿区、文京区、 中野区、杉並区、豊島区、 北区、板橋区、練馬区 |
| 城南 職業能力 開発センター | 品川区東品川 3-31-16 | 03- 3472-3411 | 港区、品川区、目黒区、 大田区、世田谷区、渋谷区、 島しょ町村 |
| 城東 職業能力 開発センター | 足立区綾瀬 5-6-1 | 03- 3605-6147 | 中央区、台東区、墨田区、 江東区、荒川区、足立区、 葛飾区、江戸川区 |
| 多摩 職業能力 開発センター | 昭島市東町 3-6-33 | 042- 500-8700 | 多摩地域市町村 |

募集要綱等、詳細はTOKYOはたらくネット(☎) http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/ikusei/kunren_josei/ をご覧ください。

【事業全般に関する問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4718

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

